

## 燕市燕地内における鉛による地下水汚染について

燕市燕地内の事業場で、事業者が実施した地下水調査の結果、鉛が環境基準値を超えて検出された旨、三条地域振興局（環境センター）に報告がありました。  
調査結果の概要及び県の対応は次のとおりです。

## 1 概要

- (1) 調査地点：燕市燕地内
- (2) 試料採取日：令和7年9月25日
- (3) 基準超過状況：

有害物質の種類	調査結果	基準値
鉛	0.051 mg/L	0.01 mg/L 以下

## 2 県の対応

- ・周辺井戸の設置状況を確認の上、地下水調査を実施し、周辺の汚染状況を確認します。
- ・周辺に水道水源、飲用井戸、営業用井戸及び農業用井戸がないことを確認済みです。

(参考)

## ○ 鉛及びその化合物

- 1 健康への影響  
疲労、頭痛、関節痛、胃腸障害、中枢神経障害、抹消神経障害を及ぼすといわれている。
- 2 用途  
鉛蓄電池、ハンダ、合金原料、電線被覆、顔料、銃弾、プラスチック安定化剤等に使用

本件についてのお問い合わせ先  
環境対策課〔担当〕遠藤  
(直通) 025-280-5157 (内線) 2716